

「緊急事態措置区域」期間中における感染防止対策について

令和3年8月20日

埼玉県が8月2日（月）から、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「**緊急事態措置区域**」となり、埼玉県より、緊急事態措置に基づき、協力要請が発出されています。

これまでの感染防止対策に加え、下記の対策にご協力をお願いします。（期間は、協力要請の解除までとします。）

記

1 飲食について

斎場内の**飲酒は不可**とします。酒類以外の飲食は、これまで同様に、マスク会食、個室、黙食を徹底願います。その他、業種別ガイドライン及び基本4項目などの感染防止対策を遵守してください。

<基本4項目>

- ① アクリル板等の設置又は座席間隔の確保
- ② 手指消毒の徹底
- ③ マスク着用の推奨
- ④ 換気の徹底

2 火葬参列者・待合室の利用について

可能な限り**少人数でのご来場**をお願いします。待合室の利用は、**アクリルパーテーション**をお使いください。また、間隔をあけての使用をお願いします。（1席ずつ開けた場合、24名の利用となります。）

3 通夜、告別式について

葬祭棟における、通夜、告別式については、**業種別ガイドライン**を遵守願います。

埼玉葛斎場組合

新型コロナウイルス感染防止のための埼玉葛斎場組合の対応について

令和3年5月

新型コロナウイルス感染症のさらなる感染拡大を防ぐため、引き続き以下の対応につきまして、ご理解・ご協力をお願いいたします。

1. 3つの密の状態を避ける取組みについて

1) 密閉空間を避ける取組み

室内の定期的な換気をお願いいたします。換気のため、室温が変化いたしますので、衣服での調節をお願いいたします。

2) 密集場所を避ける取組み

- ・来場される方の人数をできる限り少なくするようにご配慮ください。
- ・多人数となる場合は、人と人との距離を適度に保つようお願いいたします。
- ・告別室（炉前）でのお別れ（焼香等）及び収骨の時間短縮にご協力をお願いいたします。

3) 密接場所を避ける取組み

- ・ 齋場内で飲食をされる場合、皿に盛りつけられた料理を取り分ける方法ではなく、個々で食べることができる方法をご検討ください。
- ・ 飲食をする際は、「マスク飲食」「黙食」にご協力を願います。

2 その他の感染予防対策について

- 1) 風邪、発熱など体調の悪い方、感染リスクの高い方はできるだけご来場をお控えください。
- 2) 参列者につきましては、マスクの着用等による咳エチケット、こまめな手洗いやアルコール消毒の実施等をお願いいたします。

埼玉葛齋場組合